

●発表日：平成 28 年(2016 年)9 月 27 日

伊良湖岬中学校の再編整備方針について

田原市教育委員会では、小中学校の規模適正化を図るため、平成 26 年 12 月に策定した学校全体配置計画に基づき学校再編に取り組んでいます。

伊良湖岬中学校の統合については、学校の小規模化を回避するため、平成 27 年 6 月に伊良湖岬中学校統合検討委員会を設置して地域の方々と協議を重ねてきました。

平成 28 年 9 月 9 日の第 6 回伊良湖岬中学校統合検討委員会において、検討委員会の考え方として、統合先は福江中学校、統合時期は平成 31 年度でまとめ、同日、教育委員会へその旨報告されました。

これらを踏まえ、平成 28 年 9 月 16 日開催の田原市教育委員会第 9 回定例会において伊良湖岬中学校再編整備方針を定めたものです。

1 伊良湖岬中学校再編整備方針

統合の方式、実施時期及び統合校の位置

(1) 統合の方式

伊良湖岬中学校を福江中学校へ統合する。

(2) 実施時期

平成 31 年 4 月 1 日

(3) 統合校の位置

福江中学校（田原市中山町北松渕 4 番地）

2 今後の進め方

(1) 統合準備委員会

統合関係校の保護者、教員、校区関係者などで構成する統合準備委員会を設置し、「通学体制」「閉校記念行事」など、統合に向けた課題などについて協議します。

(2) 学校施設の整備

統合に当たって、必要な施設・設備の改善に努めます。

(3) 遠距離通学への対応

遠距離通学となる生徒の通学手段を確保するため、スクールバスの運行により通学支援します。

3 参考

平成 31 年度統合時の学校規模

区 分	1 年	2 年	3 年	合計
生徒数(人)	1 2 1	1 2 0	1 4 4	3 8 5
内訳 伊良湖岬中学校(人)	3 1	2 7	3 3	9 1
福江中学校(人)	9 0	9 3	1 1 1	2 9 4
学級数(学級)	4	3	4	1 1
特別支援学級(学級)	2			2

※生徒数については、平成 28 年 5 月 1 日現在の児童生徒数などを基に推計